

令和5年度第3回高岡市介護保険運営協議会議事録（要旨）

日 時：令和5年12月20日（水）

午後6時00分～

場 所：高岡市役所8階802会議室

（出席委員）

炭谷会長、金岡副会長、吉田委員、石多委員、上見委員、宮崎委員、梶委員、三浦委員、向井委員、松井委員、石田委員、坪内委員、加藤委員、堀井委員、山吉委員

（欠席委員）

松倉委員、山本委員、米澤委員、河合委員、松岡委員

（事務局）

戸田福祉保健部長、関原高齢介護課長、宮島副課長、吉國係長、永森係長、本郷係長、吉野主任、山岸主任

1 開会

2 議事 進行：炭谷会長

3 意見交換要旨

＜事務局説明＞

（1）第9期高岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～8年度）【素案】

議事（1）について事務局 本郷係長が説明

○山吉委員

民生委員をしていた時に、支援対象者の条件が非課税世帯である場合、民生委員としては対象者が課税か非課税か把握できないため、申請後、課税世帯のため審査が通らないことがあった。対象条件はこれまで通り変わらないのか。

○炭谷会長

具体的にはおむつ支援事業のことか。

○事務局

おむつの支援事業については、これまで通り非課税世帯を対象とする。

○山吉委員

非課税世帯だけではなく、対象世帯の拡大や、申請前に対象となるかどうか把握できるシステムを考えてほしい。

○事務局

個人の税情報は、個人情報のためこちらから教えることはできない。ご理解いただきたい。

○炭谷会長

多くの方に支援できればよいと思うが、財源が税金であることや、対象を広げれば介護保険料も上げることにつながり、市の財政も厳しくなる。ただ、こういった方が対象であるのかわかりやすく広報し、該当されそうな方がおられる場合、速やかに地域包括支援センターにつながることで、トラブルも少なくなるのではないかな。

○上見委員

新規事業の双方向見守り・避難情報等配信サービス事業とあるが、具体的にはどのようなサービスか。

○事務局

資料4に記載があるが、高齢者の方がスマートフォンを使用しなくても、市から専用機器を貸し出し、簡単な操作でご家族と互いにやり取りができるものである。具体的には、高齢者の録音した声が家族の元にLINEを通して音声データとして届き、また家族からLINEでメッセージを送ると機器から家族の音声データが流れる仕組みである。

○上見委員

こういった見守りサービス機器等は既にあるものなのか。

○事務局

既に多くの業者がロボット型、ボタン型などの双方向型の見守りサービス商品を開発している。12月補正で債務負担行為として上程し、先日プロポーザルを終えたところである。本市としては、この機器を活用して見守りと合わせて市の災害情報も発信していきたい。本年7月の線状降水帯発生時に、防災スピーカーの音が雨音により聞こえづらかったとご意見をいただいていることもあり、来年の梅雨前までには導入したいと考えている。

○炭谷会長

小型のロボットをイメージすればよいのか。

○事務局

ロボット型ではなくボタン型を予定している。利用対象者はスマートフォンを持っていない・利用できない高齢者を予定しており、家族との双方向でのコミュニケーションによる見守りにつなげていきたい。

○上見委員

高齢者であれば誰でも対象となるのか。

○事務局

基本的にはひとり暮らし高齢者を想定しているが、高齢者のみの世帯も対象とする予定である。

○松井委員

見守りサービスの対象者は、要支援や要介護認定等を受けている高齢者なのか。

○事務局

要支援・要介護認定にかかわらず、高齢者（65歳以上）の方であれば対象とする。

○炭谷会長

所得制限はないのか。

○事務局

特にない。

○加藤委員

重点施策のフレイル予防、介護予防の推進については良い取り組みである。

最近では、健康づくりの一環として、公営・民営に関わらず平日の日中のスポーツ施設は非常に多くの高齢者の方が利用されている。イベント教室や文化教室を申し込みする際には、早朝から長蛇の列になっていることもある。

長慶寺のプールは廃止され、福岡のプールはシニア割引が無いが、県営のプールではシニア割がある。可能であれば割引制度の導入や、施設に行きたくても行けない高齢者の方も多くおられるので、例えば自動車学校のバスを週に何回か走らせるなどの配慮があれば、もっと元気な高齢者が増えて、介護予防につながっていくと思う。

○堀井委員

新規事業の通所型サービス B には、「住民等のボランティアを主体として」と書かれている。こちらは要支援者が利用されると思うが、要支援 1～2 の方は認知症の初期段階であり、専門的なケアを受けるべき状態にある。こちらに全て偏るのは、家族としてはどうかと思う。

また、指標の「認知症の方やその家族が定期的につながることができる場の開催回数」については、R4 年度実績は年 16 回であり、R8 年度目標は年 50 回となっている。家族同士の話し合いは、不安の軽減や情報交換もできる大事な場所なので良いことである。

○事務局

通所型サービス B を利用されている要支援の方については、地域包括支援センターでしっかりと説明を行ったうえで薦められている方である。認知症の有無については、地域包括支援センターのほうで把握されており、現在利用されている方は、基本的には認知症がない方と思われるが、軽度の認知症がある方についても、地域とつながることで良い刺激になる。通所型サ

ービス B と通所型サービス A の併用も可能であるので、必要な方については地域包括支援センターで検討され、他の専門的な支援にもつなげる体制となっている。

○炭谷会長

加藤委員からの意見で、運動がしたい方や寝たきり、認知症になりたくない高齢者の方などに対して何らかの支援をしてほしいとの意見があったが。

○事務局

市内には通いの場が多くあり、理学療法士の派遣や保健師・看護師の健康相談など実施している。また、地域の公民館等でも体操教室を実施しており、民間施設を利用されるのも一つであるが、そういった通いの場等を活用していただけたらと思う。

○上見委員

月刊福祉 1 月号では、福祉における DX の必要性について書かれている。内容としては電話対応に関する大変さが書かれており、職員の満足度の向上を目的としてシステムを導入したとされている。システムでは、入電があると自分自身の対応を含め、全てチャット化して音声で記録化される。また、電話中はメモに入力できるほか、通話内容に応じた知識が自動的に表示され、終了後自動的に通話内容が要約され記録に貼り付けることが可能なシステムである。他には、チャット内容を後から確認することができる機能や、会話が全てテキスト化されるなど、今後、こういったシステムが普及していけば職員の負担軽減につながっていくのではないかと。

○事務局

今回、9 期計画で初めてデジタルツールを活用した施策となっている。委員ご提案のチャット GPT などについてはすぐには難しいかもしれないが、今後、国の動向等も見ながら 9 期、10 期計画に向けて進化してけるよう取り組んでいきたい。

○向井委員

音声認識をしてそれをテキスト化できれば、職員の事務の効率化が大きく図れる。その分、介護そのものに直接的に従事する時間や精神的な余裕が生まれることにより、利用者の方について考える時間が増える。また、情報システムを使用する際はマニュアルを読まなければならないため、絶えず試行錯誤している。高齢になるに従い、そういった作業がきつくなり途中でやる気が失せる可能性が高い。

市の高齢者向けアプリについても、マニュアル無しでも簡単に操作できるものにしてほしい。研修会や講習会までいかなくても体験会レベルでも開けばいい。体験会を通して興味を持たれるかもしれない。是非、高齢者が使いやすいものにしてほしい。

平成 27 年に地域住民が主体となって行うケアシステムが立ち上がったが、現実にはなかなか進んでいない。一方で、医療・介護の専門職については専門的な研修を実施され進んでいると認識している。9 期計画の指標を見ると、専門職の指標は実現可能性が高いと思われるが、住民主体の指標はほぼボランティアであることから難しいのではないかと。以前、ボランティア

の仕事をしていたが、ボランティアの数はなかなか増えない。ボランティアで行動される方は一定の割合であり、それを増やしていくのは難しい。そう考えると、地域住民が集まって助け合うことが必要である。広く多くの人に参加し分担できる仕組みがあればよい。そういう体制が整っている地域もあるかもしれないが、整っていない地域が大半であると思う。体制が整っていない地域を動かすとなれば、多機能自治的な広範囲の仕組みをつくる必要がある。

○炭谷会長

住民主体の活動を進めるには、仕掛けと仕掛け人が必要である。地域づくりの重要なキーワードは「みんなで楽しく全員参加で」とある先生がおっしゃっている。

○梶委員

老人クラブとしては、eスポーツ事業を実施しており、9期計画のR8年度目標値が25地区となっている。今年度モデル地区として7地区で実施している。今後、毎年7地区増やしていく予定としており、スケジュール的には妥当である。ただし、今後どう維持していくかが課題である。今年度は、eスポーツ大会を2回実施しており、今後も年2回のペースで実施していきたい。

○三浦委員

新規事業で「介護職場のイメージアップ」とあるが、どこの誰を対象に考えているのか。

○事務局

介護職場は高齢化が進んでいることや、介護職場のイメージが重労働であることから、実際に介護現場で働いている若い介護職員の方へのインタビューを行い、仕事のやりがいや、外からは気づかない魅力などを動画等で流すなどを検討している。

○炭谷会長

毎年、県の事業でがんばる介護事業所表彰を行っているが、最近応募者が少ない状況である。他者推薦も可能であるため、自治体からもお願いしたい。複数回推薦された場合、国の表彰の対象にもなり、富山県からは昨年内閣総理大臣賞も受賞されている。県内の事業所のがんばりを多くの方々に知ってもらう良い機会になる。

また、デジタルやICTなどが9期計画の目玉になっていると思うが、心配な点はデジタルツールが使えない状況になったときにパニックにならずに対応できる体制を構築しておくべきである。

<事務局説明>

(2) 介護サービス整備の考え方について

議事(2)について事務局 吉野主任が説明

○炭谷会長

坪内委員にお聞きしたいが、ショートステイを減らし特別養護老人ホームに柔軟に切り替えていくと計画ではされているが、ショートステイを減らすことに問題はないのか。

○坪内委員

市内の事業所においてショートステイの事業所は、徐々に増えているイメージがあるが、一方でショートステイから地域密着型特別養護老人ホームに変更した事業所もある。冬場に利用したい方や三連休、ゴールデンウィークなどの大型連休時に利用したい方がおられ、どちらかと言えば家族の都合で利用されるケースが多い。また、夏場の暑さや冬場の寒さに対し避難的に利用するケースもある。そういった意味ではこれから年末年始を迎えるが予約をとることは難しいのではないかと。利用については偏りがあると思われるが、予約がとれないこともある。一番困るのは、家族の入院等により長期で利用しなければならないときに全く利用できない状況が慢性的に起こっている。場合によっては市外のショートステイを探すこともあることから、バランスについてはしっかりと考えていただきたい。

また、高岡市は訪問入浴介護が他市に比べかなり少ない。他市町村のサービスに頼っているところがあり、ケアマネジャーとしては危惧している。

○宮崎委員

私の認識では、大規模施設では空いていないが多機能型の小規模施設については利用者が少なく経営が非常に困難であると聞いている。そういった実情を把握しているのか。

○坪内委員

通所型に関しては少し空きがあるという認識でよいか。

小規模多機能型で通いと泊まりと訪問が合わさっている施設のことか。小規模多機能型の場合、泊まりであれば需要はそれなりにあると思う。

○宮崎委員

9室あるが3室しか入居していないと聞いている。

○坪内委員

小規模事業所（居宅）のほうまで、情報が入ってこないのかもしれない。確かに小規模事業所では空きがでており、通所系サービスは稼働率が下がっていると聞いている。

○炭谷会長

厳しいことを言うが、サービスの質を上げるということも、重要な営業努力の一つである。地域に対して多くの情報を発信できるよう努力をしてもらいたい。

私は、小規模多機能は定期巡回と同等以上によいサービスであると考えている。

○吉田委員

施設の空き状況をケアマネジャーに伝えるシステムを導入すればよいのではないかと、市としてはどう考えているのか。

○事務局

基本的には施設側の理解が必要であると考えており、空き情報を公開している施設もあれば情報提供をしていない施設もある。全員の足並みが揃えば可能かもしれないが、市が強制的に行うことは難しい。

○向井委員

デイサービス事業を運営している。令和2年度に要介護度2の認定者数が減少した。高岡市に限らず全国的に同じ傾向が見られるが、現在は回復過程にある。逆に言えば、その分利用者が減少し空きが出ている。多くの事業所は空き情報についてケアマネジャーへの配布やホームページに掲載しているところがほとんどである。しかしながら事業所が多いこともあり目が行き届かない場合もある。また、稼働率が悪い事業所が撤退し必要数が足りなくなる。

令和4年度のある調査によれば、デイサービスの赤字の割合が3～4割であった。原因は新型コロナウイルスの影響だと言われているが、来年以降は回復傾向になると予測されている。

○炭谷会長

国の方でも介護報酬を少し上げると言われており今後に期待したい。

私としては、ショートステイに入れないという理由で、入所にされる方が多くならないよう、在宅をあきらめる高齢者が増えないようにしてもらいたい。

<事務局説明>

(3) 今後のスケジュールについて

議事(3)について事務局 本郷係長が説明

質問無し

<事務局説明>

(4) 双方向見守り・避難情報等配信サービス事業及び認知症高齢者の記載について

議事(4)について事務局 本郷係長が説明

○石田委員

双方向見守り事業について、既存の緊急通報装置を利用されている方が双方向見守りサービスに変更したいと相談があった場合どういった手続きとなるのか。

○事務局

変更希望であれば対応させていただくが、両方利用することも可能である。緊急通報装置については、双方向ではなくコールセンターへの1方向型のシステムである。例えば、2つの機器を併用していただくことで、ご家族との見守りと24時間365日対応のコールセンターにより、安心機能の充実が図れるものと考えている。

○石多委員

一般的な見守り・声かけ機能については、Wi-Fi環境が必要だが、カメラ型もあると聞いている。スマートフォンと連動することでいつでも見ることができる。今回の機器は具体的にはどのようなものなのか。

○事務局

現在予定しているのはWi-Fi環境は必要なく、コンセントさえあれば工事もない機器を予定している。

○炭谷会長

ペットカメラなど優れた商品が出ているが、人の見守りに関してはプライバシーの問題などもあり難しいところもある。

○金岡副会長

避難情報等配信サービスとあるが、緊急情報を伝える場合は機器が光ったり音声流れることになるのか。

○事務局

市からの防災情報が一斉配信されると、リアルタイムで機器に伝わり点滅し、音声流れる仕組みになっている。

○金岡副会長

今回の計画では、デジタルツールの導入が目玉と思われるが期待と不安がある。不安としては、機器の使いやすさや、本当に便利で役に立つのかという点である。利用される方には、シンプルで使いやすいシステムにしてもらいたい。

先ほどの事業所の情報についても共有できるよう、例えばパスワードを入れることによりケアマネジャーしか見れないものにするなど、応用できるシステムを構築してほしい。

○炭谷会長

個人的には、緊急情報が流れた時に利用者がパニックにならないかと不安を感じる。

パニック時にどう対応するかも想定しておく必要がある。トライ&エラーでやっていくしかないと思うが、やはりそこには人の力が必要になってくる。今後考えてもらいたい。